

クレジットカードの 支払ができないと 相談されて



事例の概要

—医療者の気付き—

不眠と気分の落ち込みを訴えて来院した専業主婦のJさんは、夫が単身赴任のため、3歳と5歳の子育てと家事を全て一人でやらざるを得ません。幼稚園のPTAの役員の仕事、ママ友との付き合い、家事、育児…と、忙しさと心労でストレスが溜まっていったようです。御主人が赴任先から一時的に戻った際、「一人で買物に行ったら、気持ちが解放された。」と言っていました。それからは、子育ての合間を縫って買物に行き、店員に似合うと言われると自分を肯定してもらえたと嬉しくてブランド品を度々買いました。

クレジットカードを何枚も使い、「返済のために買ったものを買取屋でお金に換え返済に充てることもあった。」と言っていました。今後、クレジットカードの返済について、どうしたらよいか困っていました。

気付きのポイントとトラブルの特徴

気付きのポイント

- ・日常生活で必要と思われる量をはるかに超えた買い物をしている。
- ・「買物」をすること自体が目的のような買い方をしている様子が見られる。
- ・悩み事やストレスを抱えているようだ。

トラブルの特徴

ストレスから買物やギャンブルに依存し、出費がかさむことがあります。家族が発見する場合も多く、叱責して両者の関係が悪化すると精神疾患への対処が遅れる場合も考えられます。

関係者の連携（A：地域協議会あり、B：地域協議会なし）

● 本人に消費生活センターへの相談を促す。必要に応じて一緒に相談する。



消費生活センターに相談したら

債務整理が必要な場合は、その相談窓口を案内し、また、本人から信用情報機関に、クレジットカードをこれ以上使えないように申告するように助言します。

財務局の多重債務相談窓口では臨床心理士を交えた相談ができるところもあります。

▶見守る方へアドバイス

本人を否定せず、借金は必ず解決することを伝えた上で、専門的な解決窓口を案内しましょう。

家族が債務を支払ってしまうと、当事者は支払を免れることを学習してしまい、治療に支障をきたすことになりかねません。精神疾患による債務超過の場合、債務整理と並行して精神疾患の治療をすることが重要です。債務整理担当者と精神疾患治療関係者が連携し、家族の協力のもと改善に向けて取り組むことが望ましいと考えられます。

消費者被害かな？と思ったら消費生活センターへ ☎188



消費者庁消費者ホットライン188
イメージキャラクターヤン